

技能講習料金表

講習科目	現有免許資格等	日数	講習時間		受講料		教本代 (税込)	修了証交付	合計金額
		(最短)	学科	実技	受講料	消費税		手数料(税込)	
フォークリフト運転技能講習 [最大荷重1トン以上]	A 大型特殊免許(カタピラ限定なし)を有し、又は大型特殊免許(カタピラ限定付)大型、中型、準中型もしくは普通自動車免許を有し、かつ特別教育を修了してフォークリフトの運転経験が3ヵ月以上の方	2	7	4	15,000円	1,200円	1,450円	1,620円	19,270円
	C 大型特殊免許(カタピラ限定付)、大型、中型、準中型もしくは普通自動車免許を有している方	4	7	24	32,000円	2,560円	1,450円	1,620円	37,630円
玉掛け技能講習 [つり上げ荷重1トン以上]	A 免除科目のない方	3	12	7	24,500円	1,960円	1,780円	1,620円	29,860円
	B クレーン・移動式クレーン・揚貨装置・デリックの特別教育を修了し、その運転業務経験が6ヵ月以上ある方	3	12	6	23,500円	1,880円	1,780円	1,620円	28,780円
	C 1t以上のクレーン等の玉掛け補助の経験が6ヵ月ある方	3	11	5	21,500円	1,720円	1,780円	1,620円	26,620円
	D 玉掛けの特別教育を修了し、その経験が6ヵ月以上ある方	3	11	4	20,500円	1,640円	1,780円	1,620円	25,540円
	E ①クレーン・移動式クレーン・デリック又は揚貨装置運転士免許を有する方 ②床上操作式クレーン、又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方	3	9	6	20,500円	1,640円	1,780円	1,620円	25,540円
小型移動式クレーン 運転技能講習 [つり上げ荷重1トン以上5トン未満]	A 免除科目のない方	3	13	7	33,750円	2,700円	1,680円	1,620円	39,750円
	B クレーン・移動式クレーン・揚貨装置・デリック又は玉掛けの特別教育を修了しその運転業務経験が6ヵ月以上ある方	3	13	6	31,250円	2,500円	1,680円	1,620円	37,050円
	C 車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習を修了した方	3	10	7	30,750円	2,460円	1,680円	1,620円	36,510円
	D ①クレーン・デリック又は揚貨装置運転士免許を有する方 ②床上操作式クレーン、又は玉掛け技能講習を修了した方	3	10	6	28,250円	2,260円	1,680円	1,620円	33,810円
	E Cのいずれかの資格とDのいずれかの資格を合わせて有する者	2	7	6	25,250円	2,020円	1,680円	1,620円	30,570円
高所作業車運転技能講習 [作業床の高さ10m以上]	A 免除科目のない方	3	11	6	32,750円	2,620円	1,780円	1,620円	38,770円
	B ①大型特殊免許、大型、中型、準中型もしくは普通自動車免許を有する方 ②フォークリフト・ショベルローダ等、車両系建設機械、又は不整地運搬車運転技能講習を修了した方	2	8	6	29,750円	2,380円	1,780円	1,620円	35,530円
	C 移動式クレーン運転士免許を有する方、又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方	2	6	6	27,750円	2,220円	1,780円	1,620円	33,370円